

## 第20回 橋本市公共下水道事業審議会 会議録

日時：平成30年1月30日（火）午後2時00分～午後3時20分

場所：橋本市役所 3階 委員会室

### 【審議会出席委員】

濱田學昭委員、贄川一郎委員、寺本伸行委員、加藤昌男委員、  
矢野佳世子委員、苅田一郎委員、乾幸八委員

### 【審議会欠席委員】

上久保修委員、伏原都委員

### 【審議会内容】

#### 1. 開会

- ・会議の公開について

傍聴人：なし

#### 2. 会長挨拶

#### 3. 事務局報告

- ・委員辞退届の件について
- ・橋本市公共下水道事業審議会条例施行規則の制定について

#### 4. 議事

- (1) 使用料体系・単価の検討について

##### 【事務局】

（「使用料算定対象污水处理経費」説明）

##### 【委員】

他市はどのような使用料体系を取っているところが多いのか。

##### 【事務局】

これは様々で、基本水量を5 m<sup>3</sup>であったり8 m<sup>3</sup>であったりうちと同じく10 m<sup>3</sup>にしているところもあり、中には下水道使用料が水道料金より高いところもあります。近隣で言うと10 m<sup>3</sup>という体系が多いです。

【会長】

上水も今後料金改定を考えているので、下水道審議会ではこの体系がいいが上水の体系も考えてと言うことですね。

【委員】

5 m<sup>3</sup>と 10 m<sup>3</sup>とではどうして基本水量を 5 m<sup>3</sup>とした場合の方が使用料収入が減るのか。8 m<sup>3</sup>の人やったらどうなるのか。

【事務局】

これまで 10 m<sup>3</sup>分の基本使用料をもらっていたが、5 m<sup>3</sup>を基本とし 8 m<sup>3</sup>使用した場合 2 m<sup>3</sup>分もらえなくなるということです。10 m<sup>3</sup>までを一定ということを表示していますが、施設を作るのに費用がかかっていますのでそれを賄うとなると現行の 10 m<sup>3</sup>を基本料金とみなしており、下げることは難しいと考えています。ただし、上水の流れもある中でもっと下げようという話もでています。

【委員】

5 m<sup>3</sup>にした方が少ない利用者に優遇しているということになるのですよね。橋本市のこの 10 m<sup>3</sup>以下の使用者割合は、高い方になるのか、低い方になるのか。

【事務局】

今手持ちの資料にデータがないので後日報告します。

【委員】

法務省繰出し基準とあるが、税抜 150 円を基準にしろということになっているのか。

【事務局】

企業会計に移行した段階で税抜 150 円を満たしている団体に高資本対策の交付税を交付するという事になっています。

【委員】

資本費充当 20%というのは市の希望なのか、総務省などから言われていることなのか。

【事務局】

この数値は前回、平成 25 年度の審議会答申でいただいた数値になっています。しかし実情は 2%ほどの充当にしかありません。

【会長】

前回は議論したのですが、この高資本費対策の交付税をぜひもらえるようにしたらどうかということになったのですが、これは決算で 150 円にならないといけないということになります。

**【事務局】**

非常にファジーな問題であります。中には使用料を払っていない人も居たり 10 m<sup>3</sup>以下の使用者もいてそれらを押し並べて現在はなんとか要件を満たしています。ただし、使用料が上がると節水により有収水量が下がる可能性もあります。

**【委員】**

水の量そのもの(橋本市が取水できる水量)は橋本市は余っているのでしょうか。また、各家庭の世帯人数も減っている所以で世帯での水の使用量が減ってきているのは分かる。ただ、あまりに上げるとなるとそれはそれで問題がある。我々使用者にとっては安い方がいい。

**【事務局】**

余っております。ただ現代では機械も節水型になっており我々としてはどんどん水を使ってほしいがそうではない時代になってきています。

**【委員】**

今日の新聞でもあったが、紙おむつを流すというのを見た。あれをすれば水量がかなり増えていいのではないかと。

**【事務局】**

そうゆうことを検討していきたいということになるのですが、施設の中に紙おむつを砕くディスポーザのような機械が必要になります。紙おむつは可燃ごみに出すためごみ回収は週に 1 回、それまで保管するのが大変なのでトイレに流せたらということでそういう話が出てきています。そうなった場合家庭の中でもそういう施設を投資してもらわなければならないという話にもなります。

**【委員】**

処理場は問題ないのか。

**【事務局】**

毎年調査をしている中でその水質を満たしているのかを含めて協議していくことになります。

**【委員】**

可能になればごみ出しの量も減るし有収水量も増えていいと思う。

**【委員】**

昔、台所のディスポーザというのがあったがあまり普及していないところを見ると人気がなかったのでは。

**【事務局】**

下水道としては濃度も濃くなるのであまり進めていませんでした。しかし国が今後動くとなるとついて行かざるを得ない。

**【委員】**

今回検討しているのは総務省の基準である税抜 150 円が最低ラインと言っているが我々としたらこの最低ラインでいければと思っている。しかしそれで橋本市として大丈夫なのか。

**【事務局】**

税抜 150 円でいくと資本費の回収には手が届きません。できたら 10%程度は資本費に充当したいというのが事務局の想いです。

**【委員】**

税抜 150 円だと資本費の充当率は 10%を超えるのか。

**【事務局】**

10%にしようとするとう平成 28 年度決算で税込 159 円になります。5 年に 1 回見直しをかけるとなると平成 35 年度見込みの税込 164 円が最低目標になってくるのかと思います。20%、税込 175 円となると非常に高いという印象を抱かれると思います。

**【委員】**

この時に一般会計繰入れが 10 億ちょっととなる。

**【委員】**

水はたくさんあってなおかつ料金を上げていかなければならない。これは将来的に安くなるのは考えられない。どうしても人口が影響する。

**【会長】**

あとは水を使ってくれる企業や宿泊施設ですね。

**【委員】**

企業誘致しているがその辺はどうなのか。

**【事務局】**

思ったより使ってくれていないという印象です。目標水量と現在の水量では届いていないのが現状です。

**【委員】**

こういった中で何か案はないのか。し尿を希釈して入れるとか。

**【事務局】**

それは話に上がってくると思います。これが今考えられる最善案ではないかと。ただ場所の問題もあります。しかしこれが実現し処理場にどんどん水を送れるとなると処理場の運営も安定し、市町村の負担金も減少していくと考えています。下水道本管があるところであれば可能だと思います。現在の場所でやるとなると紀の川の底を掘るのに 5 億から 8 億、ポンプ施設を作るのに何十億かかるので川北で作るのがお金のかからない方法になります。

**【委員】**

浄化槽の大きなものを作ってそのまま放流するということはできないのか。

**【事務局】**

浄化するというのではなく、水を混ぜて希釈するということになります。し尿を直接投入すると濃度が高くなり処理場での処理ができなくなります。以前の県との協議では 13 倍程度に希釈する必要があります。

**【委員】**

し尿とおむつの方法が最善案ということですね。

**【委員】**

今少しずつでも管渠を増やしていると聞いていますがその収支についてはどのように考えているのか。

**【事務局】**

基本的には地元の要望の高いところを工事しています。だから接続率は比較的高いです。そういうところから工事しています。

【委員】

今下水道使用料は 10 m<sup>3</sup>ずつなのか、5 m<sup>3</sup>ずつ上がっているのか。

【事務局】

基本を 10 m<sup>3</sup>として 150 円ずつ上げています。

【委員】

その幅を 5 とか 10 にすれば余剰が出るのではないか。基本水量を 20 にするとか。

【事務局】

そうすれば住民負担が増加しますので難しいかと思います。

【委員】

水道はいくらか。

【事務局】

水道も 10 m<sup>3</sup>を基本水量としています。現在歩みを同じくしている状況です。

【委員】

現状であれば使用水量が多い人に手厚くしているイメージ、もっと水量の少ない人に手厚くした方がいい。

【事務局】

いろいろな体系があり、累進を取っている自治体もあります。しかし、節水が進む中で累進を採用すると逆に経営が困難になってしまいます可能性があります

【委員】

いろいろ話が出ているが事務局の具体的な考え方を聞きたい。

【事務局】

南海が三石台、城山台、小峰台の開発地で排水処理を運営していた時の使用料は定額で 4,800 円程度だったと思う。一般家庭で使用する水量を 25 m<sup>3</sup>として計算すると 192 円になります。だからといって 192 円にするわけではないが、事務局として資本充当率 15~20% はほしいというのが考えです。函館市のように下水道使用料が水道料金を上回っているところもありますが、水道料金の単価を越えづらい状況であります。実際処理費は下水道を処理して川に流す方が圧倒的に高いです。あまり上げてしまうと水道の料金に切迫

しますので税込で 165 円～170 円くらいまでいくとそれ相応の値段なのかと思います。

**【委員】**

いいと税込 165 円くらいじゃないのかと思う。それ以上上げると住民から苦情が殺到する。上げないと行政が回らないのであればこれくらいであれば飲める話ではないか。

**【会長】**

決算で税抜 150 円を超えなければいけないというのが第一ハードルだから使用量単価は 150 数円にしなければならない。

**【事務局】**

税抜で 152 円くらいです。

**【委員】**

これであれば交付税の基準はクリアできる。しかし資本費の充当率が 10%を切るのですよね。そうなれば一般会計からの繰入れをもっと増やしてもらわなければならないことになる。財政当局はこれくらいまでなら認めるのでしょうか？

**【事務局】**

努力なさい、つまり使用料を上げなさいという声が届いております。これは今後の話し合いになります。

**【委員】**

しかし税込 165 円くらいがいいところではないか。これであれば問題となっていることは大体クリアできる。

**【委員】**

上水とのバランスはどうなるのか。

**【事務局】**

上水も同じような審議会を今後開くのでその状況を見ないとわかりません。

**【委員】**

4 月に上げて 10 月に消費税が上がればまた上げる。

**【事務局】**

前回使用料を上げた時もこの問題があり、前回は使用料を上げないという形で対応した。この話も今後検討していかなければなりません。基本水量、使用料の設定、何年で使用料を改定するか、消費税対応をどうするのかを今後話し合っていかなければなりません。

#### 5. 議事の結論

- ・上水道の審議会結果にも対応できるような答申書の作成
- ・有収水量を増やすための新たな施策の検討
- ・高資本費対策経費にかかる交付税を受けられる基準を最低ラインとし 1.1 倍程度の値上げが妥当ではないか。

#### 6. 今後の検討課題

- ・基本水量
- ・使用料単価
- ・使用料改定時期
- ・消費税対応

#### 7. 閉会 閉会時間 午後 3 時 2 0 分

会議録署名

議 長 \_\_\_\_\_

会議録署名委員 \_\_\_\_\_

会議録署名委員 \_\_\_\_\_